

平成 30 年度 相模原市体操協会  
審判員 育成・支援事業 要項

1. 目的

相模原市の体操競技・新体操・トランポリン・アクロ体操の普及・発展のために競技会運営に携わることのできる人材として審判員の育成・支援事業を行う

2. 育成・支援対象者

- ・ 16 歳(高校 1 年)以上で審判資格を有する者
- ・ 相模原市体操協会が経験・人物ともに適当と認めた者

3. 育成・支援内容

- ・ 審判資格取得のための講習会費用
- ・ 審判資格取得のための登録料
- ・ 審判資格更新のための更新料

※採点規則は各自でご購入ください

※宿泊、交通費は対象外とする

4. 育成・支援条件

- ・ 当協会が主催する競技会の審判業務を行った場合
- ・ 当協会から派遣して審判業務を実施した場合（各競技の担当者の承認を得ること）
- ・ 当協会が主催する審判講習会の業務を行った場合
- ・ 年間に 1 回以上上記業務を実施すること

5. 予算

- ・ 年間 20 万円とする
- ・ 但し、予算を超えた場合理事会にて検討し対応する

6. 提出書類

- ・ 審判員育成・支援事業申請書
- ・ 審判員証のコピー
- ・ 大会参加予定表
- ・ かかった費用が分かる書類（例：登録料の振り込み用紙のコピーなど）

7. 支給

- ・ 金融機関の振り込みにて行う

8. 提出先

相模原市体操協会 事務局 淡路幸男宛

〒252-0336 相模原市南区当麻 892-8

TEL・fax 042-711-8950 Mail [jpksga@kanto.me](mailto:jpksga@kanto.me)

9. 問合せ 審判部 大久保雄右 090-4607-6397